

がんばろう旭！ 市民一丸となって 一日も早い復興を

3月11日午後2時46分、東北・関東地方で非常に強い地震がありました。震源の三陸沖では、国内観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録、本市でも震度5強の非常に激しい揺れを観測しました。この地震により本市には数回にわたり大津波が来襲し、海岸沿いの地域を中心に甚大な被害を受けました。津波で押し流された家屋やがれきなどで埋め尽くされた集落は、ほとんど壊滅状態となり、死者13人、行方不明者2人、現在も住む家をなくした人など400

人ほどが、今後の生活に不安を抱えながら、避難所生活を余儀なくされています。

市では、地震発生と同時に災害対策本部を設置し、応急対策に取り組んでいます。3月の市議会臨時会では、災害関連事業費30億9、200万円を盛り込んだ補正予算が成立しました。被災した皆さんが、一日も早く元氣を取り戻し、安心安全な生活を再建できるよう、そして自然豊かな住みよい旭市を取り戻せるよう、市民一丸となってこの災害を乗り越えましょう。



▲一夜明けた海沿いの街、倒壊した家屋が津波の威力を物語る（飯岡／12日）

旭市の被害状況

（3月23日現在）

【人的被害】

死者13人、行方不明者2人

【住宅被害】

全壊427棟、半壊335棟、一部損壊1、503棟

【避難所】

4か所（飯岡小学校、飯岡福祉センター、海上公民館、総合体育館）

【災害ボランティア登録者数】

延べ4、081人

【ライフライン】

電気・ガス復旧、水道（一部断水）

被災した皆さんへの支援

住まいの確保・再建のための支援

○被災者支援室の設置

被災した皆さんが早期に生活再建ができるよう、支援などに関する相談窓口を開設しています。くわしくは、被災者支援室（市役所本庁舎2階・☎62-5367）へ。

※応急仮設住宅への入居の申し込みなどは都市整備課（☎62-5895）へ。

○生活再建のための支援金の支給

災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給します。対象／住宅が全壊または大規模半壊した世帯

支給額／住宅の被害程度と再建方法に応じた額を支給します。くわしくは、被災者支援室（☎62-5367）へ。

○住宅の応急修理
災害により住宅が半壊した世帯に対して、被災した住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要な最低限度の部分を応急的に修理します（所得制限あり）。

くわしくは、社会福祉課（☎62-5317）へ。

○生活再建のための融資の相談（災害援護資金）

災害により負傷または住居の損害を受けた人に、生活再建に必要な資金の貸し付けを行います（所得制限あり）。くわしくは、社会福祉課（☎62-5317）へ。

※独立行政法人住宅金融支援機構が実施する、各種住宅融資制度などもあります。被災者専用ダイヤル（☎0120-0861353）へ。

り災証明書の発行

り災証明書は、市が現地調査を行い、確認した事実に基づいて被害の状況などを証明するものです。

【申請窓口】

被災者生活再建支援制度を受ける場合Ⅱ被災者支援室（☎62-5367）

各種保険の請求、融資を受ける場合Ⅱ税務課（☎62-5323）

※証明書の発行には、現地調査を行うため、時間を要する場合があります。



▲旧国道を埋め尽くす、がれきの山（飯岡／12日）



▲陥没した道路で動けなくなったトラック（椎名内／11日）



▲陸に打ち上げられた漁船（飯岡漁港／12日）



▲避難所計画停電、暗闇の中での夕食（飯岡福祉センター／14日）

農水産・中小企業・ 自営業などへの支援

○農林漁業者への支援

災害により被害を受けた農林漁業者に対して、再建に必要な各種資金の貸し付けを行います。くわしくは、農水産課（☎68-1175）へ。

○中小企業・自営業者への支援

災害により被害を受けた中小企業を対象に、既往債務の負担軽減や災害復旧資金の貸し付けなど、各種支援策があります。くわしくは、商工観光課（☎62-5874）へ。

生活関連情報

○災害による廃棄物などの運搬
災害廃棄物などは、市の委託する業者が、一時集積場所へ運搬しています。くわしくは、建

設課（☎57-1191）へ。
○感染症予防のための消毒
床上浸水した住家を中心に、地区ごとに順次消毒を実施しています。くわしくは、健康管理課（☎63-8766）へ。

○水道料金の減免

災害により全壊した被災者は、3月・4月検針分の水道料金を全額免除します。そのほか全世帯の使用量を一律1㎡分減らして算定します。くわしくは、水道課（☎63-9180）、お客様センター（☎63-8881）へ。

○震災に便乗した悪質商法や詐欺などに注意してください
耐震診断・耐震工事や停電への不安に乗じたソーラーシステムなどの訪問販売、補助金があるなどの不確かな情報で、建て替えやリフォームを勧めるなど、さまざまなものがあります。また義援金詐欺などにも注意が必要です。相談は、消費生活センター（☎62-8019）へ。

携帯電話で災害情報を！

携帯電話から災害情報、被災者支援情報などを見ることができます。



▲QRコード

旭市災害義援金の 受け付け

市では、被災した皆さんへの支援を目的に、義援金を受け付けています。地方公共団体への寄付は税の控除があります。

〔銀行振り込みの場合〕

●ゆうちょ銀行

口座記号番号…0019014577
口座加入者名…旭市災害義援金

金

※振込手数料無料

●千葉銀行旭支店

預金種目…普通預金

口座番号…3483907

口座名義…旭市災害義援金

※次の金融機関の窓口での振込手数料は無料、窓口以外での振込手数料は、振込人の負担となります。

・千葉銀行、銚子信用金庫、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子商工信用組合、ちばみどり農業協同組合
くわしくは、会計課（☎62-5335）へ。